

関係団体各位

いつも大変お世話になっております。

先般、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（第1回）が開催され、新型コロナウイルス感染症の医学的・科学的評価について、専門家の方々から「国内の発生状況について、感染経路を特定できない可能性のある症例が複数認められる状況であり、患者が増加する局面を想定した対策が必要」との見解が示されました。これを踏まえ、昨日、厚生労働大臣から、国民の皆様へのご協力のお願いと、新型コロナウイルス感染症についての「相談・受診の目安」を発表しました。感染の拡大を防止するために、ご協力をお願い致します。

発熱等の風邪症状が見られるときは、外出を控えていただくとともに、テレワーク等の従業員の方々が休みやすい環境の整備へのご協力をお願い申し上げます。また、人が密着するような大規模なイベントの開催等についても、専門家のご意見を聞いた上で、開催時期の見直しの必要性なども含め、再検討をお願い致します。加えて、感染の拡大防止に向け、手洗いや咳エチケットなど、通常の季節性インフルエンザと同様の予防策を実施し、落ち着いて行動していただくようお願いいたします。

【相談・受診の目安（厚生労働省 HP）】

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596905.pdf>

【新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（内閣官房 HP）】

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

【新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省 HP）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

【（参考）新型コロナウイルス感染症対策本部（第11回）（官邸 HP）】

https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202002/18corona.html